

# 1. Well-being関連の基本計画等のKPI

別添1

## (1) 約1年以内に計画期間を終える基本計画等

		基本計画等の名称	直近の策定時期	計画期間等	Well-beingに関連するKPI・参考指標等の例	KPI等の調査周期
1	内閣府	高齢社会対策大綱	2018.2	おおむね5年	<p>&lt;現状&gt;                      高齢社会対策大綱で、Well-beingに関連する成果目標として考えられる代表的なものは以下の通り。                      【客観指標】健康寿命、バリアフリー化率（鉄道車両、旅客船、航空機、主要な生活関連経路における信号機等、特定道路、特定路外駐車場、都市公園における園路及び広場、駐車場、便所、不特定多数の者が利用する一定の建築物）等</p>	毎年
2	内閣府	障害者基本計画	2018.3	5か年	<p>&lt;現状&gt;                      障害者基本計画（第4次）で、Well-beingに関連する成果目標として考えられる代表的なものは以下の通り。                      【主観指標】—                      【客観指標】車両等のバリアフリー化率、一般就労への年間移行者数、障害者の週1回以上のスポーツ実施率 等</p>	毎年

3	文科省	教育振興基本計画	2018. 6	5 か年	<p>&lt;現状&gt;  ・ 現行の第 3 期基本計画 (2018~2022年度) において以下の指標を設定。  【主観指標】自分には良いところがあると思う児童生徒の割合、人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合、進路について将来の仕事に関することを意識する高校生の割合  【客観指標】いじめの認知件数に占めるいじめの解消しているものの割合、地域の行事に参加している児童生徒の割合、文化芸術の鑑賞活動をする者の割合、鑑賞以外の文化芸術活動をする者の割合、生活保護世帯に属する子供等の高等学校等・大学等進学率 等  &lt;今後&gt;  ・ 2023年度からの次期基本計画の策定に向けて、2022年9月現在中央教育審議会教育振興基本計画部会において審議中であり、Well-beingに関する指標についても更に検討。</p>	毎年
4	文科省	文化芸術推進基本計画	2018. 3	5 か年	<p>&lt;現状&gt;  ・ 現行の第 1 期基本計画 (2018~2022年度) において、以下の指標を設定。  【主観指標】国民の誇りとして「文化・芸術」が挙げられている割合、日本の芸術について「非常に良い」「やや良い」と回答する割合、地域の文化的環境の満足度 等  【客観指標】鑑賞への参加割合、鑑賞以外の文化芸術活動への参加割合、子供・高齢者・障害者の文化芸術活動の参加割合 等  &lt;今後&gt;  ・ 2021年度実施した中間評価を踏まえ、2022年度に行う計画の見直しに向けて、文化審議会文化政策部会において審議中であり、Well-beingに関する指標についても更に検討。</p>	5 年等

5	厚労省	自殺総合対策大綱	2017.7	5 年間	<p>&lt;現状&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自殺死亡率以下をKPIとして設定。</li> </ul> <p>【客観指標】自殺死亡率</p>	毎年
6	国交省	観光立国推進基本計画	2017.3	4 年間	<p>&lt;現状&gt;</p> <p>観光立国推進基本計画において掲げている基本的な方針の1つに「国民生活の安定向上」があり、以下の目標を設定している。</p> <p>【客観指標】</p> <p>国内旅行消費額、日本人の海外旅行者数 等</p>	毎年
7	環境省	生物多様性国家戦略2012-2020	2012.9	2020年度 (次期戦略策定まで取組を継続)	<p>&lt;現状&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・以下の客観指標を設定。 (自然公園面積、鳥獣保護区面積など)</li> </ul> <p>&lt;今後&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在国家戦略の改定作業中であり、健康や癒やしなど、主観的 Well-beingに関する調査項目については、今後、審議会等において国家戦略の指標として必要と考えられる場合は追加することを検討。</li> </ul>	毎年等
8	環境省	循環型社会形成推進基本計画	2018.6	おおむね 5 年間	<p>&lt;現状&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・以下を参考指標として設定。</li> </ul> <p>【客観指標】</p> <p>1人1日当たりの家庭系ごみ排出量、家庭系食品ロス量</p>	2 年

## (2) 約2年以内に計画期間を終える基本計画

		基本計画等の名称	直近の策定時期	計画期間等	Well-beingに関連するKPI・参考指標等の例	KPI等の調査周期
9	内閣府	子供の貧困対策に関する大綱	2019.11	5か年	<p>&lt;現状&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大綱において、以下の指標を設定。</li> </ul> <p>進学率、中退率、就園率、スクールソーシャルワーカーによる対応実績のある学校の割合、スクールカウンセラーの配置率、就学援助制度に関する周知状況、新入学児童生徒学用品費等の入学前支給の実施状況、高等教育の修学支援新制度の利用者数、電気・ガス・水道料金の未払い経験、食料又は衣服が買えない経験、子供がある世帯の世帯員で頼れる人がいないと答えた人の割合、ひとり親家庭の親の就業率、ひとり親家庭の親の正規の職員・従業員の割合、子供の貧困率、ひとり親世帯の貧困率、ひとり親家庭のうち養育費についての取決めをしている割合、ひとり親家庭で養育費を受け取っていない子供の割合</p> <p>&lt;今後&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの貧困対策の推進に関する法律第7条の規定に基づき、毎年、上記の指標の状況を公表。</li> </ul>	5年
10	厚労省	国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な指針	2012.7	10か年	<p>&lt;現状&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康寿命の延伸及び健康寿命の都道府県格差縮小を全体目標として設定。</li> </ul> <p>【主観的指標】自分が健康であると自覚している期間 【客観的指標】日常生活に制限のない期間</p>	3年

11	厚労省	ヤングケアラーの支援に向けた福祉・介護・医療・教育の連携プロジェクトチーム報告	2021.5	- ※R4年度～R6年度が集中取組期間	<p>&lt;現状&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年5月にとりまとめた「ヤングケアラーの支援に向けた福祉・介護・医療・教育の連携プロジェクトチーム報告」において記載されている以下を参考指標として設定。</li> </ul> <p>【客観指標】ヤングケアラーの認知度</p>	3年等
12	農水省	森林整備保全事業計画	2019.5	5か年	<p>&lt;現状&gt;</p> <p>森林整備保全事業計画は、5年間の森林の整備及び保全の目標と事業量を定めている計画。森林は、その有する多面的機能の発揮を通じて、国民が安全で安心して暮らせる社会を支えとともに、地域の経済活動とも深く結びつく、国民生活及び国民経済の安定に欠くことのできない「緑の社会資本」であり、森林の整備・保全はWell-beingにも資すると考えられることから、これらの取組の進捗状況を評価するため森林整備保全事業計画において定めている以下の目標をWell-beingに関するKPIとして設定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全で安心な暮らしを支える国土の形成への寄与</li> <li>・ニーズにこたえる多様な森林への誘導</li> <li>・持続的な森林経営の推進</li> <li>・山村地域の活力創造への寄与</li> </ul> <p>&lt;今後&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記の目標の達成に向け、施策を着実に推進。</li> </ul>	5年等

13	環境省	環境基本計画	2018. 4	6 か年	<p>&lt;現状&gt;  環境基本計画においては、環境・経済・社会の統合的向上の進捗の参考指標として以下を設定。  ・温室効果ガス排出量・天然資源等投入量・エコロジカルフットプリント  ・環境産業の市場規模・雇用規模・GDP  ・相対的貧困率・人間開発指数・幸福度</p> <p>また重要戦略4「健康で心豊かな暮らしの実現」においては参考指標として以下を設定。  ・国民の意識（これからは心の豊かさか、まだ物の豊かさか）  ・食品ロス発生量  ・ZEH・ZEBの件数  ・大気汚染物質・水質汚濁・騒音に係る環境基準の達成状況  ・不法投棄・不適正処理の発生量・発生件数  ・PRTR制度に基づく届出排出量・移動量の推移</p>	参考指標の調査周期： 毎年
----	-----	--------	---------	------	---	------------------

### (3) 計画期間終了が2年後以降の基本計画

		基本計画等の名称	直近の策定時期	計画期間等	Well-beingに関連するKPI・参考指標等の例	KPI等の調査周期
14	内閣府	科学技術・イノベーション基本計画	2021.3	5か年	<p>&lt;現状&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本計画では、我が国が目指す社会像（Society 5.0）のひとつとして、「一人ひとりの多様な幸せ（well-being）が実現できる社会」を掲げており、関連する参考指標として「より良い暮らし指標（Better Life Index）」（OECD）、「健康寿命」（厚生労働省）を設定。</li> </ul> <p>&lt;今後&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合科学技術・イノベーション会議等における議論を踏まえつつ、必要に応じて指標の追加等の検討も含め、基本計画の進捗状況の把握に努める。</li> </ul>	毎年
15	内閣府	子供・若者育成支援推進大綱	2021.4	5か年	<p>&lt;現状&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大綱を受け、子供・若者白書等で以下を参考指標として設定。 【主観指標】自己肯定感、今の充実感、将来への希望、チャレンジ精神 等 【客観指標】子供の貧困率、自殺者数、児童虐待相談対応件数 等</li> </ul> <p>&lt;今後&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参考指標の加除やデータの更新をタイムリーに行うとともに、ホームページ等でグラフィカルに、子供・若者にもわかりやすい形で公開し、広く社会で共有。</li> </ul>	3年等

16	内閣府	交通安全基本計画	2021. 3	5 か年	<p>&lt;現状&gt;  ・第11次交通安全基本計画（令和3年3月29日中央交通安全対策会議決定）において、以下の目標を設定。  ①世界一安全な道路交通の実現を目指し、令和7年までに24時間死者数を2,000人以下とする。②令和7年までに重傷者数を22,000人以下にする。</p>	5 年
17	内閣府	少子化社会対策大綱	2020. 5	おおむね5年	<p>&lt;現状&gt;  ・大綱において以下を数値目標として設定。  【主観指標】結婚、妊娠、子供・子育てに温かい社会の実現に向かっていていると考える人の割合 等  【客観指標】保育所待機児童数 等</p>	おおむね5年
18	内閣府	男女共同参画基本計画	2020. 12	5 か年	<p>&lt;現状&gt;  2020年12月に閣議決定した第5次男女共同参画基本計画において、Well-beingを想定して設定した成果目標及び参考指標はないが、Well-beingに関連する成果目標及び参考指標として考えられるものとして、以下を設定している。  【主観指標】  「社会全体における男女の地位の平等感」における「平等」と答えた者の割合  【客観指標】  相対的貧困率、過去1年以内に配偶者からの暴力の被害を受けた者の割合（男女別）</p>	2～3年等



19	消費者庁	消費者基本計画 消費者基本計画工程表	2020.3	5か年	<p>&lt;現状&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・以下の施策について、「Well-being関連」と明示するとともに、より良い社会の実現に貢献する消費を心掛けている消費者に関するKPIを設定している。</li> <li>・成年年齢引下げに伴う総合的な対応の推進</li> <li>・食品ロスの削減の推進に関する法律に基づく施策の推進</li> <li>・エシカル消費の普及啓発</li> </ul> <p>&lt;今後&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画の進捗状況を把握するため、上記施策のKPI調査を実施。</li> </ul>	毎年
20	文科省	スポーツ基本計画	2022.3	5か年	<p>&lt;現状&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現行の第3期基本計画（2022～2026年度）において、以下の指標を設定。</li> </ul> <p>【主観指標】卒業後にも運動やスポーツをしたいと「思う」「やや思う」児童の割合 等</p> <p>【客観指標】スポーツ実施率、運動習慣者の割合の増加 等</p>	概ね毎年
21	農水省	水産基本計画	2022.3	おおむね5年	<p>&lt;現状&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現行基本計画（2022年3月策定）において資源評価やTAC魚種拡大に係る定量的なKPIを設定済み。</li> </ul> <p>&lt;今後&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記で設定したKPIの達成に向け、施策を着実に推進。</li> </ul>	毎年

22	農水省	食料・農業・農村基本計画	2020.3	おおむね5年	<p>&lt;現状&gt;  本基本計画において、Well-beingを想定して設定したKPIはないが、Well-beingに関連すると考えられる代表的なものとして、食品ロスの削減等が挙げられる。  【客観指標】  事業系食品ロス量</p> <p>&lt;今後&gt;  ・上記の施策を着実に推進。</p>	各施策による
23	農水省	みどりの食料システム戦略	2021.5	おおむね2050年まで	<p>&lt;現状&gt;  ・Well-beingに関係するKPIとして、化学農薬の使用量低減や事業系食品ロスの削減等の14のKPIを挙げている。</p> <p>&lt;今後&gt;  ・上記で設定したKPIの達成に向け、施策を着実に推進。</p>	各KPIによる

24	農水省	森林・林業基本計画	2021.6	おおむね5年	<p>&lt;現状&gt;  森林には、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、公衆の保健、地球温暖化の防止、林産物の供給等の多面的機能があり、森林の多面的機能の発揮のためには、森林の適正な整備・保全により多様な森林へと誘導していく必要がある。  また、森林から供給される木材の利用は、快適で健康的な室内環境等の形成に寄与するのみならず、地球温暖化の防止など森林の多面的機能の持続的な発揮及び地域経済の活性化にも貢献する。  森林の多面的機能の発揮や木材利用の促進は、Well-beingにも資すると考えられることから、これらの取組の進捗状況を評価するため森林・林業基本計画において定めている以下の2つの目標をWell-beingに関するKPIとして設定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 森林の有する多面的機能の発揮に関する目標</li> <li>・ 林産物の供給及び利用に関する目標</li> </ul> <p>&lt;今後&gt;  ・ 上記の目標の達成に向け、施策を着実に推進。</p>	5年等
----	-----	-----------	--------	--------	---	-----

25	農水省	食育推進基本計画	2021. 3	おおむね 5年	<p>&lt;現状&gt; ・第4次食育推進基本計画において、Well-beingにも資すると考えられる、以下の目標を設定。</p> <p>朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数を増やす 地域等で共食したいと思う人が共食する割合を増やす 栄養バランスに配慮した食生活を実践する国民を増やす 生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する国民を増やす 農林漁業体験を経験した国民を増やす 環境に配慮した農林水産物・食品を選ぶ国民を増やす 食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民を増やす 地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている国民を増やす 等</p> <p>&lt;今後&gt; ・上記の目標達成に向け、施策を着実に推進。</p>	毎年
26	農水省	バイオマス活用推進基本計画	2022. 9	おおむね 5年	<p>&lt;現状&gt; ・バイオマス活用推進基本計画（第3次）において、Well-beingにも資する目標として、バイオマスの利用拡大、バイオマス活用推進計画の策定、バイオマス産業の規模を設定。</p> <p>&lt;今後&gt; ・上記の目標達成に向け、施策を着実に推進。</p>	5年等

27	国 交 省	住生活基本計画	2021.3	10か年	<p>&lt;現状&gt; 住生活基本計画における参考指標として住生活に対する満足度等を設定。</p> <p>【主観指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・火災・地震・水害などに対する安全への満足率（「満足」+「まあ満足」の割合）</li> <li>・近隣の人やコミュニティとの関わりに対する満足率（「満足」+「まあ満足」の割合）</li> <li>・新築住宅の建築・購入と既存住宅購入の住宅・居住環境に対する満足率（「満足」+「まあ満足」の割合）</li> </ul>	5年等
28	国 交 省	国土形成計画	2015.8	10か年	<p>&lt;現状&gt; Well-beingに関するKPIは設定していない。</p> <p>&lt;今後&gt; 個人と社会全体のWell-beingの向上の観点も含め、新たな国土形成計画(全国計画)について、来年夏頃の策定に向け検討。</p>	未定
29	国 交 省	社会資本整備重点計画	2021.5	5か年	<p>&lt;現状&gt; 社会資本整備重点計画において以下をKPIとして設定。</p> <p>【客観指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・踏切事故件数</li> <li>・汚水処理人口普及率</li> <li>・旅客施設のバリアフリー化率</li> <li>・規模の大きい概ね2ha以上の都市公園における園路及び広場、駐車場、便所のバリアフリー化率</li> <li>・特定路外駐車場のバリアフリー化率</li> <li>・特定道路におけるバリアフリー化率</li> <li>・主要な生活関連経路を構成する道路に設置されている信号機等のバリアフリー化率</li> <li>・主要な生活関連経路を構成する道路のうち、道路又は交通の状況に応じ、視覚障害者の移動上の安全性を確保することが特に必要であると認められる部分に設置されている音響信号機及びエスコートゾーンの設置率</li> </ul>	毎年

30	国 交 省	交通政策基本計画	2021.5	5か年	<p>&lt;現状&gt; 交通政策基本計画において以下をKPIとして設定。 【客観指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通の利便性の高いエリアに居住している人口割合</li> <li>・旅客施設のバリアフリー化率</li> <li>・特定路外駐車場のバリアフリー化率</li> <li>・特定道路におけるバリアフリー化率</li> <li>・主要な生活関連経路を構成する道路に設置されている信号機等のバリアフリー化率</li> <li>・主要な生活関連経路を構成する道路のうち、道路又は交通の状況に応じ、視覚障害者の移動上の安全性を確保することが特に必要であると認められる部分に設置されている音響信号機及びエスコートゾーンの設置率</li> </ul>	毎年
31	環 境 省	地球温暖化対策計画	2021.10	2030年度 末まで	<p>&lt;現状&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・以下指標を用いつつ施策の進捗状況等を厳格に点検し、必要に応じて本計画の見直しを実施。</li> </ul> <p>【客観指標】温室効果ガス別その他区分ごとの排出削減量、対策評価指標 等</p>	毎年
32	環 境 省	気候変動適応計画	2021.10	おおむね 5か年	<p>&lt;現状&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「気候変動適応」に関して国民への定着・浸透の度合いを測る中長期的な指標として設定。</li> </ul> <p>【主観指標】 気候変動適応の取組内容の認知度 (気候変動適応という言葉、取組ともに知っている国民の割合)</p> <p>&lt;今後&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記の目標の達成に向け、施策を着実に推進。</li> </ul>	2～3 年等

※ 基本計画等は以下の目安でリストアップを行った。

- ①国民生活に直接関係する分野の基本計画等
- ②毎年又は複数年ごとに決定・改定する基本計画等
- ③総合的・計画的な基本計画等
- ④K P I ・参考指標等を策定している基本計画等